

事例項目	根拠となるデータのない保護者への説明について
事例発生時期	平成19(2007)年2月
担当課	福祉推進部 保育課
事例概要	<p>発生までの経過</p> <p>①保育課は、行財政改革の一環として、「平成19年4月から3歳以上児に主食持参を実施する」内容の起案を平成18(2006)年12月15日に行い、同日に決裁を得た。 ②この決裁を受け、平成19(2007)年1月18日までに関係機関と調整（議会、行財政改革推進部（当時）等）し、調整後直ちに市労働組合、保護者会代表、各保育園長に「3歳以上児の主食持参を19年度から実施する旨」を伝えた。 ③関係機関との調整の中で「主食を持参すれば、朝食を食べてこない幼児の家庭等に、食育の指導ができる」などと説明したが、これは、根拠となるデータに基づいた説明ではなかった。 ④1月29日付けで全保護者に、福祉事務所長名で主食持参の趣旨などを説明した文書を通知したが、保護者等から多くの疑問や意見があり、大きな混乱を招いた。【資料(1)－6－1】</p>
	<p>当時の対応</p> <p>①保護者の意見などを受け、2月7日付けで保護者あてに、福祉事務所長名で市で完全給食の継続を再検討する旨の文書を通知した。 【資料(1)－6－2】 ②市内部、議会、市民への周知を図るため、保護者会代表との懇談会、説明会等の開催、保護者へのアンケート調査等を実施した。 【資料(1)－6－3】</p>
発生原因	・保護者、議会などへの説明が不十分であった。
再発防止対策	・説明の際は、根拠となるデータに基づき、市民の理解が得られるよう努力する。
添付資料	【資料(1)－6－1】…お知らせ(説明文) 【資料(1)－6－2】…お知らせ(通知文) 【資料(1)－6－3】…「給食に関するアンケート」について